



# 準備すべき書類チェックリスト

- 登記事項証明書（謄本）
- 公図
- 地積測量図
- 境界確認書
- 建物図面
- 固定資産税納税通知書** 毎年5月くらいに市区町村役所から送られてくる書類です
- 登記識別情報（権利証）** 昔でいう権利証のことです。
- 建築確認通知書** 建築確認通知書があると間取図作成がラクで、資産価値アップ
- 売買契約書** 購入時の契約書があると譲渡所得税の際、税額控除が受けられます
- 請負契約書（新築時、リフォーム） 譲渡所得税の際、税額控除が受けられます
- 支払いが確認できる領収書 譲渡所得税の際、税額控除が受けられます  
(新築時、リフォーム)

法務局で取得できます

※桃色の文字は重要書類になります